

新型コロナウイルス（COVID-19）に関して

現在中国から派生し、我が国でも問題になっているCOVID-19に関して、現時点で分かっている内容、注意すべき点をお知らせします。

【原因のウイルスについて】

このウイルスは風邪のウイルスであったコロナウイルスの新しい型です。

【どんな症状がでますか？】

発熱や咳、体のだるさ、下痢などがあります。症状が全く出ない方もいらっしゃいます。

【この感染症は法律で定められているのですか？】

はい。この病気は『指定感染症』という分類になっており、法律に基づいて入院を勧める事になっています。

【入院の費用はどのくらいになるのですか？】

入院費用は公費（国のお金）でまかなわれ、入院費用は掛かりません。

【どの様に診断されますか？】

遺伝子増幅（PCR検査）法を用いて行なわれます。PCR検査は一般的に出来る検査ではなく、当院も行なう事は出来ません。検査は特定の研究所にて行なわれます。PCRの検査は感染してどのくらいで陽性になるのか分かっていない為、『陰性=かかっていない』という事にはなりません。つまり陰性確認は出来ません。

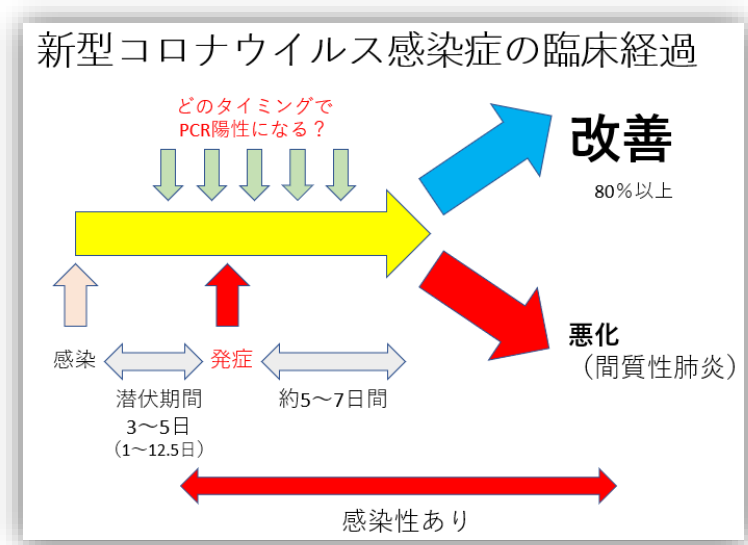
【どんな経過をたどりますか？】

感染してから症状が出るまで（潜伏期間）は1～12日です。多くは5日前後とされています。無症状の人からの感染の可能性はありますが、いつ位から感染させるようになるのかは分かっていません。

感染した人の多くは普通の風邪の様な症状で、治療しなくても1週間程度で治ると言われています。重症になる人は少ないです。重症になる人ははじめに症状が出てから1週間程度で呼吸が苦しくなる症状が出ると言われています。

現在の死亡率は1%未満だと言われています。肺炎に罹っても改善される方も多くいらっしゃいます。

経過を図示します。



【どんな方が重症になりやすいのですか？】

高齢者、基礎疾患のある方は重症化しやすいと言われています。
一方で小さい子供さんが死亡した報告は2020年2月21日現在ありません。また、中国からの報告では70歳未満の死亡率も低いと考えられています。

【蔓延した時にどの様に考えて行動すればよいですか？】

重要なのは、ご高齢、基礎疾患のある方に感染させないようにする事です。そのためには自分が罹らないのが一番よいのですが、万が一自分が罹ってしまった、風邪かなと思った時でも人にうつさないように行動する事が重要です。

【どの様に感染するのですか？】

くしゃみや咳、つばに含まれたウイルスを他の人が口や鼻から吸い込んで感染します（飛沫感染）。
また、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で回りの者に触れるとウイルスがつきます。他者がその物を触って、ウイルスが付いた手で髪の毛、口や鼻を触っても感染します（接触感染）。
しぶきが上がるような医療行為（歯の処置や吸引など）の場合、空気に漂うような事があります（エアロゾル）。

【自分がかからない様にするにはどうすればよいですか？】

不要、不急の外出を避け、人混みに行かないようにしましょう。
イベントの開催予定があれば必要性を再検討しましょう。
電車のつり革、手すりなど、不特定の人が触る所を触ったら、手を消毒しまし

よう（手持ちの消毒薬があるとGood!）。

鼻や口、髪の毛を触るのは手を消毒してからにしましょう。

手指消毒薬は玄関、トイレ、洗面台、食卓などに置くと便利です。

マスクはご自分の鼻や口を不用意に触らないという点ではよいですが、つけると予防ができるという訳ではありません。

【正しい手洗いの方法を教えてください】



【自分が風邪かなと思った時にはどうすればよいですか？】

熱などがある時には休みを取り、外出を控えるようにしましょう。

咳やくしゃみなどの症状がある方は、咳エチケットをお願いします。（咳・くしゃみをする際、マスクやハンカチ、袖、肘の内側などをつかって口や鼻を押さえる）



- ・ ご自身の触った場所はアルコール（やハイターを薄めたもの）でふきましよう。
- ・ トイレで用を足した後の手すり、便座もアルコールでふきましよう。
- ・ タオルの共用はやめましよう。
- ・ 食事などは時間を高齢者の方とは時間をあけて摂る様にましよう。
- ・ お風呂の順番は最後にましよう。

【どのタイミングで受診すればよいですか？受診はどこに連絡すればよいですか？】 受診の目安として厚生労働省は次の様に勧めています。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。

詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



ただし、帰国者・接触者外来に紹介されても入院が不要な状態であれば検査が行なわれない可能性があります。

帰国者・接触者外来は現時点では非公表です。

【帰国者・接触者相談センターの連絡先はどこですか？】

○帰国者・接触者相談センター

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件(※)」に該当される方は、こちらへご連絡ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝 10時00分～16時00分

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

○一般的な相談窓口

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8時30分～17時15分
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8時30分～17時15分
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8時30分～17時15分
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8時30分～17時15分
奈良市保健所	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8時30分～17時15分
	0742-95-5888	0742-34-2321	土・日・祝 10時00分～16時00分
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8時30分～17時15分 土・日・祝 10時00分～16時00分

2020年2月22日 南和広域医療企業団 ICT作成

2020年2月25日 南和広域医療企業団 ICT修正